



第8回

東海村公共下水道事業審議会

平成31年 2月19日

東海村建設部下水道課

報告第1号

水戸・勝田都市計画決定(下水道) の変更について

■平成28年度■

生活排水ベストプラン(村の今後の下水道整備方針)の策定

■平成29年度■

下水道全体計画 及び 事業計画の変更手続きに着手

■平成30年12月■

県都市計画決定審議会で審議, 了承


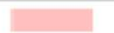


■平成31年3月■

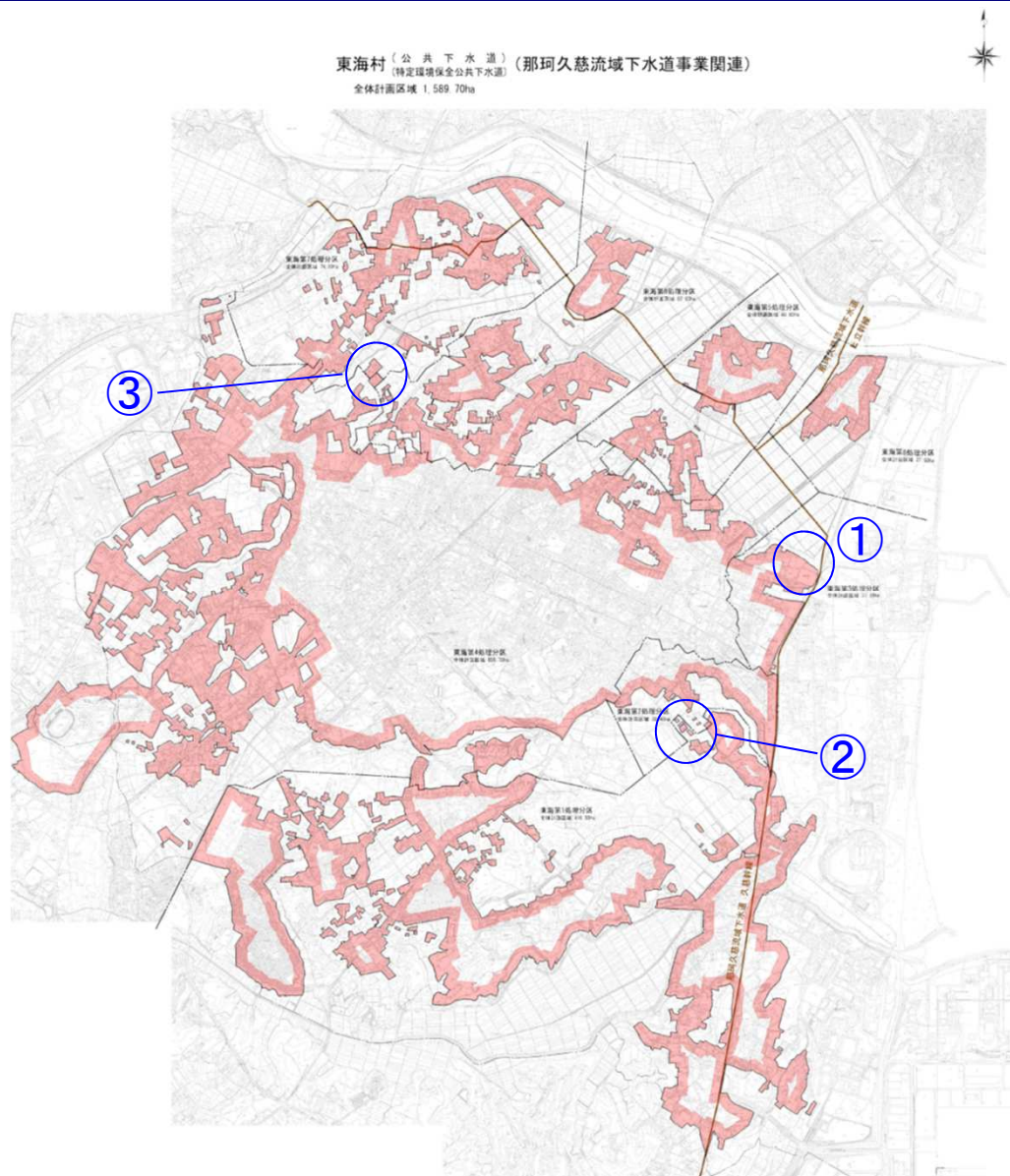
下水道全体計画 及び 事業計画の変更手続き完了予定

⇒手続き完了後, 汚水処理の10年概成を目標に下水道整備推進

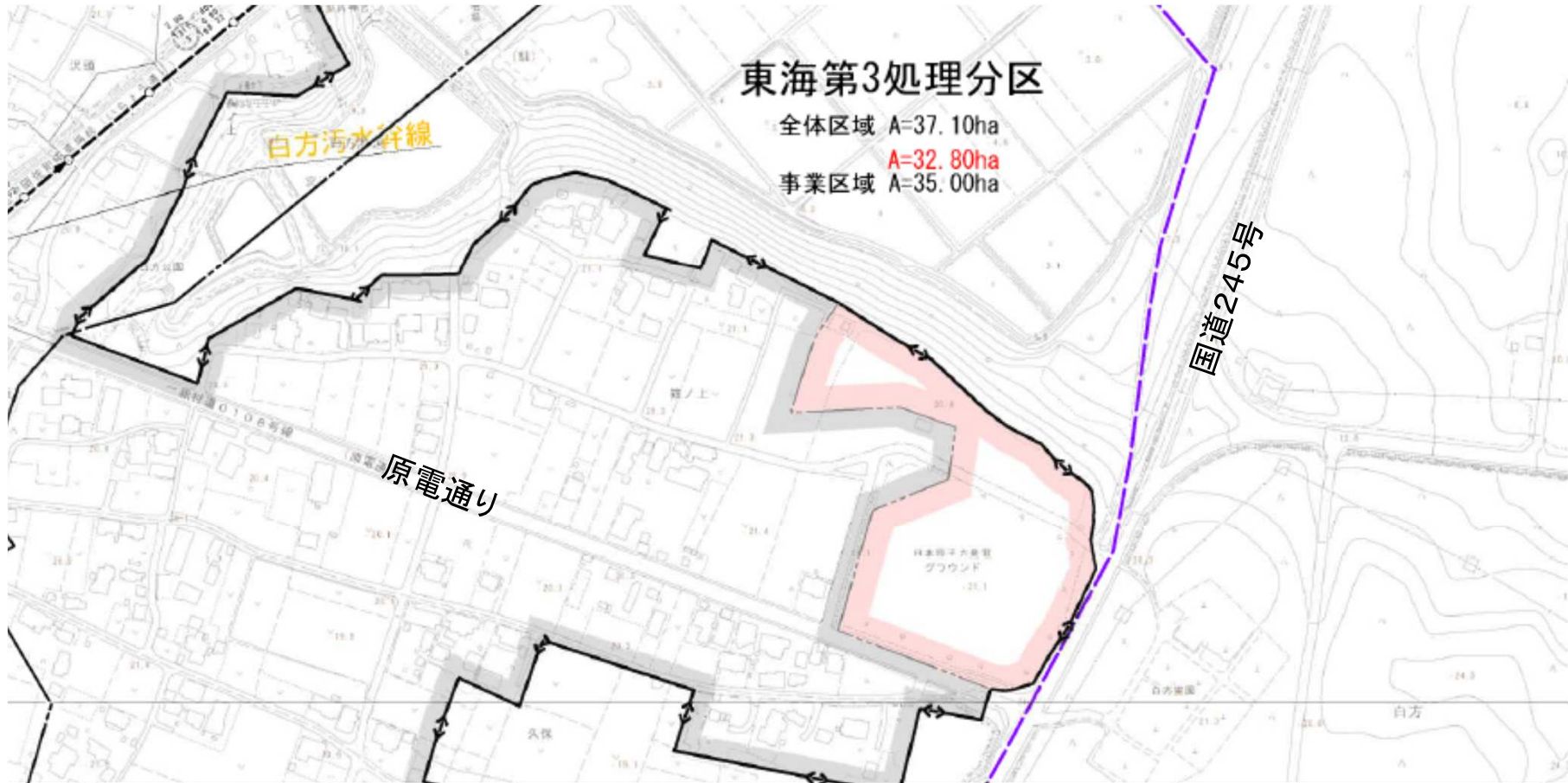
東海村汚水処理計画の見直し

平成30年12月の県都市計画
決定審議会で審議，了承を得て
都市計画決定区域と
下水道法全体計画区域が
同一になった

凡 例	
全体計画区域	
都市計画決定区域	
行政区界	
流域下水道	
処理分界	

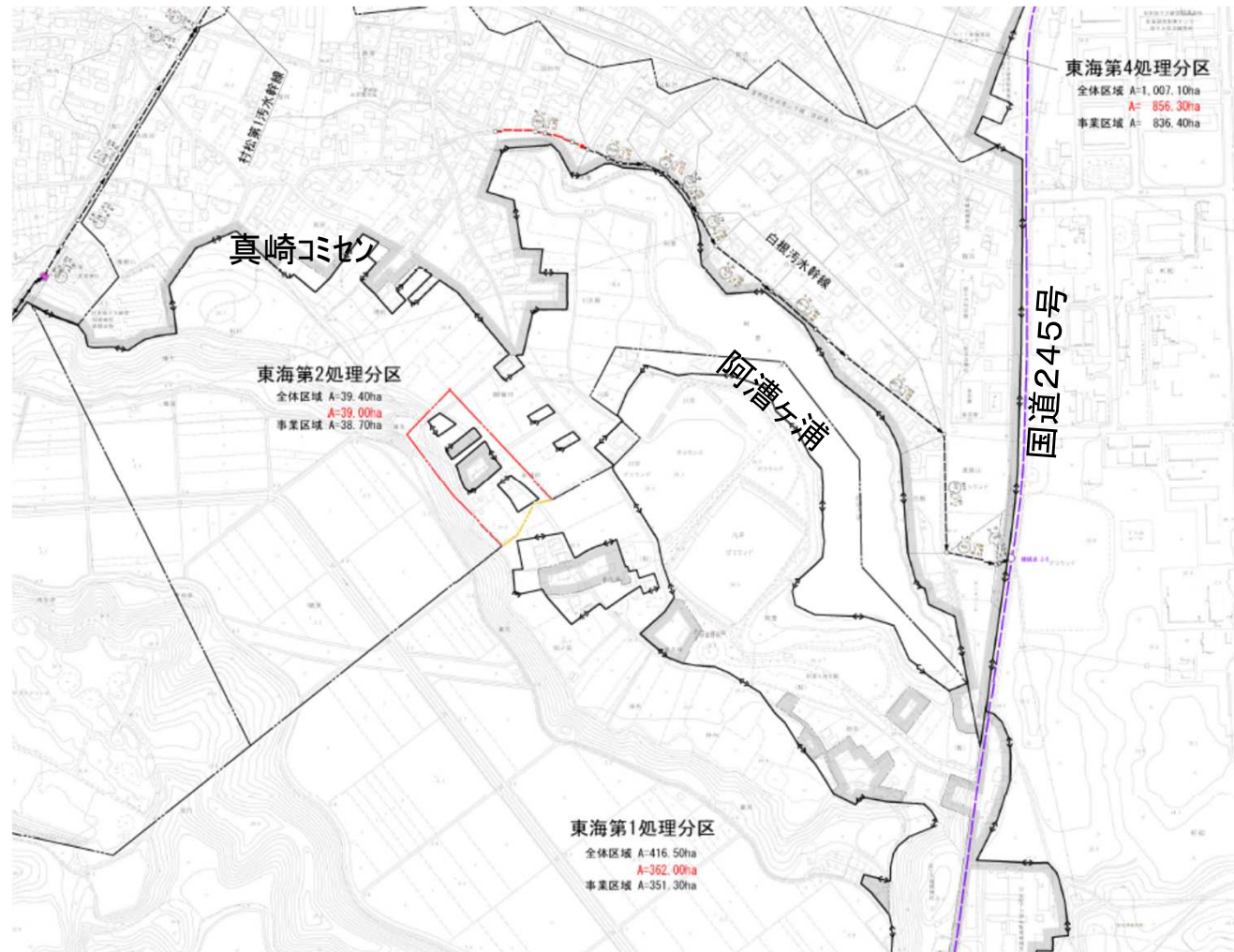


見直し区域の詳細位置 ①



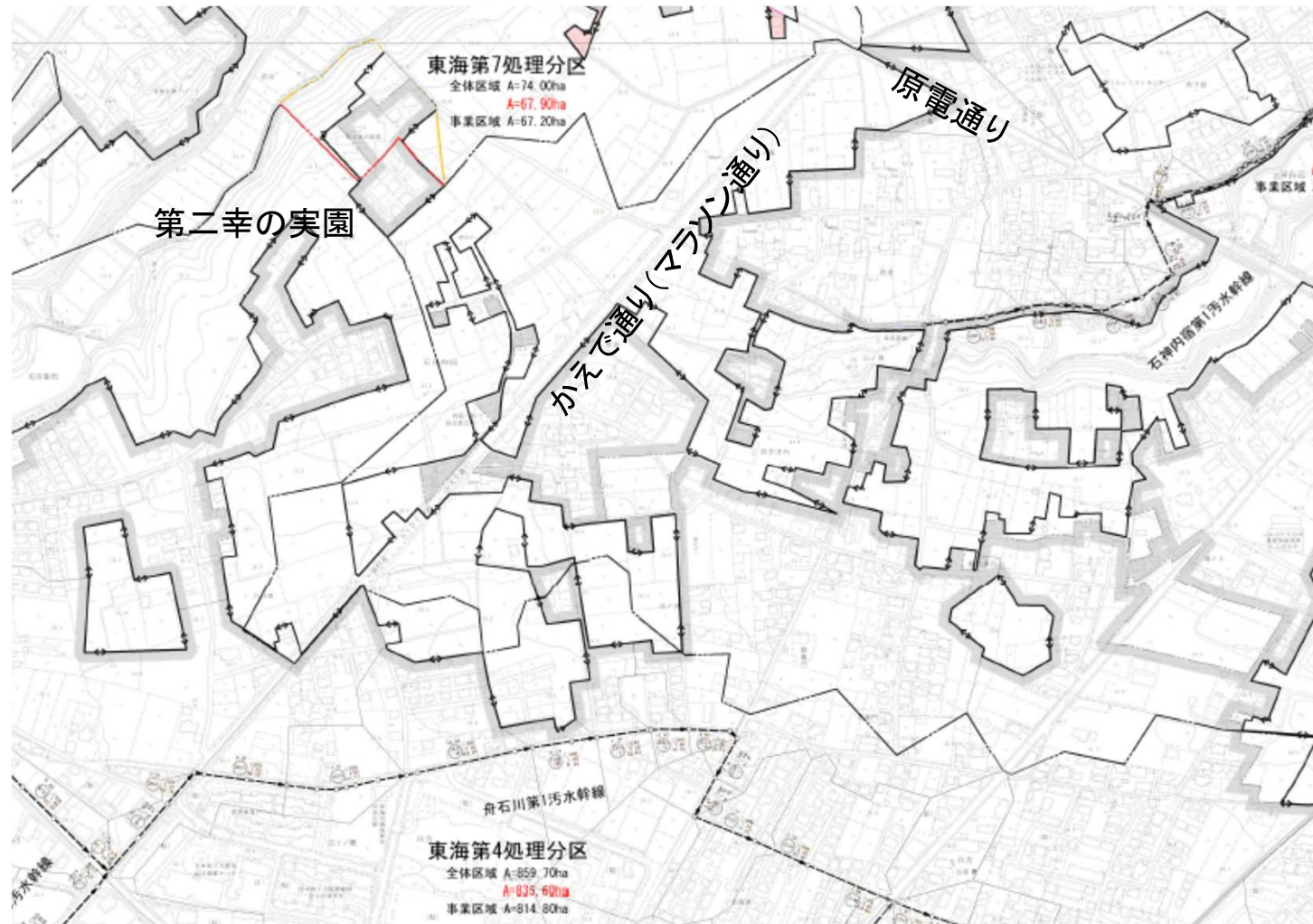
⇒ 日本原子力発電株から、現在のグラウンドを工事関係業者の事務所として利用したいと協議があったため、下水道区域として追加した。

見直し区域の詳細位置 ②



⇒ 詳細設計を進めていく中で、計画していた流下方向では勾配が確保出来ないため、処理分区を変更して流下方向(勾配)を確保した。

見直し区域の詳細位置 ③



⇒ 詳細設計を進めていく中で、計画していた流下方向では勾配が確保出来ないため、処理分区を変更して流下方向(勾配)を確保した。

報告第2号

合併処理浄化槽補助事業経過報告

①浄化槽整備促進事業（平成21年度～）

合併浄化槽の設置経費の一部を補助するもの。

②合併処理浄化槽設置促進補助事業（平成29年度～）

下水道の整備区域だったが、見直しにより下水道の整備区域でなくなった地域の既存住宅に対し、①の補助額を上乗せするもの。

対象世帯 88世帯(制度開始当初)

③合併処理浄化槽維持管理費補助事業（平成29年度～）

下水道区域と浄化槽区域の負担の公平、適正な管理を促すもの。

対象世帯 127世帯(制度開始当初)

■平成30年4月～■

補助金申請の受付を開始。

【①②事業】随時，完了検査及び補助金の交付。

■平成30年6月■

【①事業】6月25日号広報とうかいに掲載し事業内容を周知。

■平成31年2月・3月■

【③事業】実績報告(領収書等の提出)の受付及び補助金の交付。

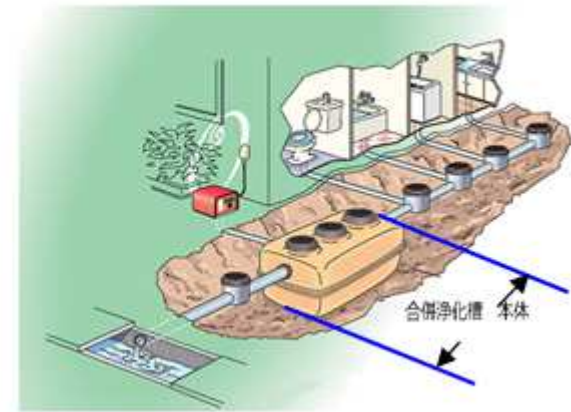
■平成31年3月 補正予算■

【①事業】申請額が予算額よりも下回ったため減額補正。

【②事業】申請予定だった1件が取りやめたため減額補正。

合併処理浄化槽 設置促進補助事業

人槽	現行補助額	追加補助額	補助金（合計）
5人槽	332,000円	422,000円	754,000円／基
7人槽	414,000円	525,000円	939,000円／基
10人槽	548,000円	690,000円	1,238,000円／基



合併処理浄化槽対象区域内の状況

単独処理浄化槽・汲み取り世帯の合併処理浄化槽への切り替え 意向調査結果

【 平成29年度 制度開始 】

種別	地区	3年以内	10年以内	改築・故障時	意思なし	側溝がなく設置できない	高齢で設置できない	金銭面において設置が難しい	検討対象外(空き家等)	不在等で未回答	合計
単独処理 浄化槽 ・汲み取り	竹瓦	4	0	0	0	0	1	0	0	1	6
	川根	3	12	2	1	0	5	4	2	2	31
	その他	16	18	7	1	3	6	0	8	2	61
合計		23	30	9	2	3	12	4	10	5	98

対象数 88

(総数△対象外)

前述の見直し区域を含め、空き家等を除き、

88世帯を合併処理浄化槽設置促進補助事業の対象としました。

平成29年4月1日より補助事業がスタートしました。

今後の合併処理浄化槽設置促進補助

【平成31年度以降の補助金対象件数】

種別	地区	3年以内	10年以内	改築・故障時	意思なし	側溝がなく設置できない	高齢で設置できない	金銭面において設置が難しい	検討対象外(空き家等)	不在等で未回答	合計
単独処理 浄化槽 ・汲み取り	竹瓦	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3
	川根	1	11	3	1	0	6	4	3	0	29
	その他	9	14	7	1	3	6	0	8	0	48
合計		12	25	10	2	3	13	4	11	0	80

※川根地区において、検討対象外が1件。(「不在等で未回答」から「検討対象外」に移動)

H31年度以降 対象数 **69**

※其他地区において、建物の除去が2件。(10年以内と不在等で未回答をそれぞれ減)

(総数△対象外△転換・除去)

※其他地区において、単独処理浄化槽→実際は合併処理浄化槽設置済みが1件。(不在等で未回答を減)

不在により意向調査ができなかった世帯に対して、平成29年度中に面会等を実施し、説明を行いました。

平成31年度以降は**69世帯**に対し**合併処理浄化槽の設置促進**を図っていきます。

合併処理浄化槽維持管理事業

人槽	補助金額
5 人槽	20,100円/年
6 人槽	23,600円/年
7 人槽	27,100円/年
8 人槽	30,400円/年
9 人槽	32,700円/年
10人槽	36,100円/年



合併処理浄化槽維持管理補助

人槽	補助対象件数		
	対象数	申請数	割合
5人槽	56基	35基	62.5%
6人槽	5基	1基	20.0%
7人槽	58基	26基	44.8%
8人槽	5基	0基	0.0%
9人槽	1基	0基	0.0%
10人槽	12基	9基	75.0%
合計	137基	71基	51.8%

※平成30年度に合併処理浄化槽へ転換した6基のうち1基(7人槽)が、平成30年度から補助対象の要件に該当。

平成30年度 年度当初136基

平成30年度合併処理浄化槽へ転換6基

平成31年度以降は、**142世帯**に対し
**合併処理浄化槽の維持管理補助の
 周知・促進を図っていきます。**